

文部科学大臣による北大総長の解任の報を受けて

2019年7月に北海道大学総長選考会議が名和豊春総長の解任を求める申出書を提出した件について、このほど文部科学大臣が解任を決定したことが報じられた。この報道に接して、北海道大学教職員組合はまず深甚なる遺憾の意を表明する。大学の学長がこのような形で解任されることは、北海道大学はもとより、全国の国立大学でも前代未聞であり、解任決定の当否を措くとしても、日本の大学の歴史上かつてない汚点だと言わざるをえないことは明白である。このような事態が、北海道大学を舞台として繰り広げられたことに、我々は深い遺憾の念を禁じえない。

この総長解任問題に関して、北大職組は一貫して、まず事実の詳細な開示が必要である旨、声明その他で繰り返し主張してきた。2019年10月24日、北大職組との会見において笠原正典総長職務代理は、「事実の開示が行なわれないのは、現在文部科学省が手続きを行なっているので今の時期に説明するのは適切でないという、総長選考会議議長の判断があるからだ」と説明した。文部科学大臣によって解任決定が出された今、北海道大学であれ総長選考会議であれ、大学構成員に対して事実の詳細な説明を行なうための支障はもはやありえない。総長解任の申し出を文部科学省に対して行なうに至った経緯について、直ちに詳細に事実を開示するよう、北大職組は改めて求める。

北海道大学の構成員には、大学の自治の担い手として、総長解任の申し出へと至る事実経過について、可能な限り詳細に知る義務と権利がある。そのために北海道大学は、総長選考会議が文部科学大臣に提出した「総長解任の申出について」および「総長の解任の申出に係る審議等の結果」を公開すべきである。その際、関係したすべての者の役職が残らず明示される仕方で情報開示が行なわれるべきであり、個人情報保護を理由に隠蔽されたりぼやかされたりすることが断じてあってはならない。

そして、詳細な事実開示が行なわれた暁には、今回の総長解任問題について、そもそも文部科学大臣への解任申し出が妥当だったかどうかも含めて、大学内で徹底的な議論が行なわれることが不可欠である。その議論を通じて全学的に十分な反省が得られることなしに、北海道大学は拙速に新たな総長選出を行なうべきでは断じてない。言うまでもなく、二度と今回のような過ちが繰り返されてはならないからである。

2020年6月30日

北海道大学教職員組合